

## 第4次あいプラン - 綾部市男女共同参画計画（案）についての意見

男女共同参画審議会 委員から書面による意見提出

No.	項目	提出意見（要旨）	意見に対する市の考え方（修正案）
1	基本目標Ⅰ - 1 - (2) 事業番号4	<u>障害のある人もない人も世代に応じた配慮された広報・啓発活動にしてほしい。</u>	【答申】 下線部について答申に記載
2	基本目標Ⅰ - 2 - (1)	事業番号8の中に、第3次あいプラン9の項の文言を少し変更して入れてはどうか。 理由：学校の先生が男女共同参画について学びや理解が少ないように感じる。	学校運営にあたる内容は、今回盛り込んでいません。
3	基本目標Ⅱ - 5 - (2)	事業所、上司の研修などや男性クッキングの見直し、男性向け研修会の実施を	【計画修正】 P23. 基本目標Ⅱ - 1 - (1) 事業番号16、 P24. 基本目標Ⅱ - 2 - (1) 事業番号20、 P25. 基本目標Ⅱ - 4 - (1) 事業番号26 人事担当者や管理職に向けた講座の開設等について明記し、女性本人の意識向上とともに、事業者への働きかけを盛り込む。 P18. 本目標Ⅰ - 2 - (2) 事業番号12 「性別や年齢等さまざまな対象者が」を追記。 若年層や男性、女性、高齢者等対象者それぞれが参加しやすい講座の開設を目指すことを盛り込む。
4	基本目標Ⅲ - 1 - (1)	第3次あいプランの事業番号75について、 第4次では削除となったが、 <u>10年間という長い計画でもあり、少なくとも2年に1回調査をし、状況報告をする必要があるのではないか。</u>  ※第3次プラン事業番号75 女性に対する暴力の実態調査の実施 ・女性に対する暴力の実態を把握するための調査を実施します。	【答申】 下線部について答申に記載
5	基本目標Ⅲ - 3 - (1)	第3次あいプランの事業番号69～73統合することはよいと思うが、 <u>関係機関と連携していくことが大切だと思う。</u>  ※第3次プラン事業番号69～73 69：高齢者の生きがい保持に向けた支援 70、71：高齢者の生活の安定への支援 72：障害のある人の自立支援 73：相談業務の充実	【答申】 下線部について答申に記載

6	基本目標Ⅲ - 4 - (1)	<p>事業番号51と52を一つにまとめ文章を見直してはどうか。</p> <p>理由：地域（自治会）によって自主防災組織がないところもあり、また、高齢化により作れないところもある。</p>	<p>自主防災組織の組織化だけでなく、自治会での防災訓練の実施や研修会なども自主的な防災活動であり、支援を行っていきたい。また、各地区の消防団活動についても、自主防災組織であることから、その支援も含む。</p> <p>計画案の修正なし</p>
7	第2章	<p>男女共同参画審議会委員の研修等も必要だと思う。</p> <p>審議会事業としての「男女共同参画社会づくり図画・ポスターコンクール」について、10回目と節目の年にもあたるので、審議会として予算要求をして子どもたちにも魅力ある表彰式ができる機会があってもよいのではないかと考える。</p>	<p>今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきたい。</p>
8	第2章	<p>男女共同参画の推進にあたり、これまで一度も施策に関する市民からの苦情はなかったのでしょうか。</p>	<p>今までに苦情は寄せられていません。</p>
9		<p>あいセンターの機能の充実について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談の相談室がH29年度にできたが、相談の利用状況は。</li> <li>相談内容はどのような内容が多いのか。</li> <li>コロナ禍において、相談件数が多くなってきているのでは？そのため、あいセンターの電話が繋がりにくくなってきている。<u>相談室専用の専和回線を設けることで支障がなくなるのではないか。</u></li> <li>相談員が1人で対応されているが、相談内容によっては長引くものもあると思う。<u>相談員を増員して、ローテーションで月曜日から金曜日まで常に相談員がいる状態にしてはどうか。また、専門的な知識を持った人の採用が望ましいと思う。</u></li> <li>コロナ禍での相談について、現在の相談室では密状態にも感じる。工夫をしてもらえるとありがたい。</li> </ul>	<p>【答申】</p> <p>下線部について答申に記載</p> <p>相談件数については、別添資料：相談件数のとおり</p>
10	基本目標Ⅱ - 5 - (1)(2)	<p>働きながら子育てしやすい環境づくり、子どもは社会の宝であり子育ては社会でするものという意識の定着のための施策を進めていただきたい。</p> <p>特に事業番号29において、<u>事業者向けに育児休業（男性）はもちろん、復帰後の育児と仕事の両立支援の啓発をお願いしたい。第3次あいプラン事業番号48は第4次プラン事業番号12に統合されたが、管理職向けに研修など意識改革を図っていけるものとしていただきたい。</u></p> <p>理由：最近はおとんどのお母さんが仕事復帰されるが、復帰後の不安も多く聞く。管理職（中年層の男性）の意識が「子育ては女性が家庭でするもの」との意識が根強く、両立のための支援が得られる職場にもなる見込みもないと。管理職が変わると、部下の同僚たちも変わると思うので、まず、そちらに働きかけるような施策があってほしい。</p>	<p>【計画修正】</p> <p>P23. 基本目標Ⅱ - 1 - (1) 事業番号16、 P24. 基本目標Ⅱ - 2 - (1) 事業番号20、 P25. 基本目標Ⅱ - 4 - (1) 事業番号26</p> <p>人事担当者や管理職に向けた講座の開設等について明記し、女性本人の意識向上とともに、事業者への働きかけを盛り込む。</p> <p>事業番号12の内容についても、事業番号16、20の取組の中の人事担当者や管理職への講座などで取組んでいきたい。</p> <p>【答申】</p> <p>下線部について答申に記載</p>

11		<p>男性市職員の育休取得は確実に進めていけるようにしていただきたい。時短勤務や家庭にあわせて柔軟な形で普及させてほしい。</p> <p>理由：育休取得の前例のない職場で育休を取ったお父さんが、管理職には「小泉大臣も育休を取っているし」と言えたので申請しやすかった、と言っておられた。実際に実践している人が見えるのは影響が大きい。市職員が男性の育休取得、時短勤務など当たり前のように実践され普及しているのが市民に伝わると、市民も企業も意識が変わってくると思う。ぜひ、育休取得や時短勤務を進めて発信していただきたい。</p>	<p>【計画修正】 P27. 基本目標Ⅱ - 5 - (1) 事業番号30 男性の育児休業取得について、具体的な目標値を記載し、積極的な取組を進めることを盛り込む。</p> <p>【答申】 下線部について答申に記載</p>
12		<p>社会情勢を反映することからも、事業の見直しは大切である。</p>	<p>社会情勢にあわせ、見直しを行っていきたいと考える。</p>
13	基本目標Ⅰ - 1 - (2)	<p>多様な広告媒体を通じたPRとある、人権学習や人権研修の一環として、小中学生並びに地域版としてFMいかると連携し、男女共同参画に係るDVDの作成ができないか。また、既存のDVDがあれば有効活用のPRをしてはどうか。</p> <p>理由：映像はリラックスして鑑賞でき、理解しやすいのではないか。第2章「わかりやすく伝えることが重要です」に繋がる。</p>	<p>今後の事業の実施にあたって参考とさせていただきたい。</p>
14		<p>人口と世帯の動向について 自治会においても高齢化、単独世帯の増加が深刻な状況である。5～10年後を見通した時に男女を取りまく状況は深刻である。対処として「向こう三軒両隣」の構築が大切だと思う。</p>	<p>今後の施策の実施にあたって参考とさせていただきたい。</p>
15	基本目標Ⅲ - 3 - (1)	<p>困難を抱える人への支援は誰もが納得する方針だと思う。コロナ感染急拡大にかかる緊急事態宣言により困難な状況はより加速化することが予測されることから、さらなる特別の施策が必要となると考える。</p>	<p>【答申】 下線部について答申に記載</p>
16	基本目標Ⅱ - 4 - (1)	<p>事業番号26について、意識・能力の向上は性別を問わず継続すべき課題だと思う。</p> <p>重点目標のタイトルや施策の方向に「女性」という言葉は入れるべきなのか。</p> <p>「すべての労働者」を対象に取り組むべきテーマだと思う。その中でも、ジェンダーごとの課題があれば個別に取り組んでいけばよいと思う。</p> <p>また、能力向上は意識が高い人は自主的に取り組みやすいと考えるので、意識向上の取り組みを充実させてもよいのではないかと思う。</p>	<p>現在のところ、まだ女性の意識向上は取り組みが十分とは言えないことから、本計画では「女性」を明記し取り組んでいく。</p> <p>施策案としてあげていただいている内容については、今後施策の実施にあたって参考とさせていただきたい。</p>

		<p>施策案</p> <p>1. 自分の意識・考え方で働きがい・働く楽しさを感じられることに、気づくことができる場の提供</p> <p>2. 自分とかけ離れたすごい人ではなく、親近感が持てるロールモデルの話を聞く場の提供</p> <p>3. 同じ課題・悩みを持つ人・企業との交流</p> <p>※コロナ禍で集まることは難しいですし、どこからでもアクセスできるリモート会議等も積極的に導入してはいかがでしょうか。</p> <p>理由等</p> <p>「働く」ことを選択したのであれば、全ての労働者が「働く」ことに責任と向上心を持ち、働きがいを感じてほしいと私は思います。</p> <p>また、受け身の仕事で対価を得られていた時代は終わり、自分が労働を提供する時代になりました。自分与えられた環境で何をしたいのか、何ができるのかを考え、気づき、働きがいを感じられる施策を立案できればと思います。</p>	
17	基本目標Ⅰ - 2 - (2)	<p><u>学習機会の充実について</u></p> <p><u>中学校の人権教育では、LGBTQを取り上げている。男女に捕らわれることなく一人の人間として尊重していく社会にしていかなければならないと思う。子どもたちは、小さい頃から男女共同参画の学習をしてきているので、確実に意識は高くなっている。どちらかという、大人たちの意識改革が必要。</u></p>	<p>【答申】</p> <p>下線部について答申に記載</p>
18	基本目標Ⅱ - 6 - (2)	<p>子育て・介護に関する支援に力を入れて欲しい。</p> <p>晩婚化で、ダブルケアに直面している。子育ても介護も女性の負担が大きくなる。年金額も減って生きているため、お金もかかるので介護者が働かなければならない。年金額の範囲内で施設入所ができないと、子育て中では経済的にも厳しい。</p>	<p>本計画においては、困難を抱える人への支援として盛り込んでいる。</p> <p>詳細には、それぞれ福祉部門の個別計画において取組を進める。</p>
19		<p>近年、LGBTの問題がメディアでもよく取り上げられるようになり、また、研修を受ける機会もあり、関心が深まっていると感じる。</p> <p>10年後には「男女共同参画」の「男女」という言葉自体が古くなっているかもしれないと感じる。</p> <p>しかし、固定的性別役割分担意識やジェンダーなど、まだまだ根深い「思い込み」が多いのも現状です。男女ともに考え方を変えていかなければ変わらないと思う。</p> <p>具体的に行う講座や研修は女性のエンパワーメント、男性クッキングと固定してしまわず、今後徐々に性別に捕われず受けられるようにして言ってはどうかと思う。</p>	<p>現在のところ、まだ女性の意識向上や男性への意識啓発への取組が十分とは言えないことから、本計画では「女性」「男性」と明記し取り組んでいく。</p>

基本目標 I - 2 - (1)	保育・認定こども園において、男性保育士が少ないと感じる。男性保育士が活躍できるように推進する必要がある。「男性保育士」に対して偏見があるということも聞く。	男性保育士に対する偏見については、男性も女性もなりたいたい職業を選択できるように啓発を行っていく必要があると考える。
---------------------	---	--